

# 第 1 回指定管理者制度評価委員会 議事録

平成 20 年 11 月 13 日（木）9 時半開催  
市役所 4 階庁議室

## 司会（北井）

定刻を過ぎましたので、只今より、第 1 回泉佐野市指定管理者制度評価委員会を開催させていただきます。私、市長公室行財政管理課の北井です。よろしくお願いたします。それでは、開会に先立ち、手向副市長よりご挨拶申し上げます。

## 手向副市長（あいさつ）

お早うございます。只今、ご紹介をありがとうございました手向でございます。本日は皆様方におかれましては公私ご多忙のところ、朝早くにお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、重ねまして、本委員会の委員のご委嘱をさせていただいたところ、快くお引受けいただきまして誠にありがとうございます。併せてお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、民間ノウハウを活用いたしまして、経費の削減やサービス向上につなげますため、文化会館をはじめ、これまでに 17 の公共施設におきまして指定管理者制度の導入を図ってきております。この制度は、行政がすべて管理してきた施設を株式会社や NPO などの民間組織に広く担うことができるようにしたものでございますが、制度が有効に作用すれば、経費削減あるいはサービス向上といったものにつながってまいります。その一方で、市民の財産でもあるこれらの施設を担う指定管理者が、きちんと施設を管理しているのか、十分なサービス提供をしているのかなど、やはりこういった一抹の不安といったものもございますので、その辺をしっかりとチェックすることが必要でございます。そういったことから、市におきましては、それぞれ施設の指定管理の状況について、行政内部における評価を行っておりますが、併せまして、本日、学識・知識経験者、市議会議員、指定管理者選定委員、利用者・市民代表からなる本委員会を開催し、外部の視点からも併せて評価していただき、その結果を指定管理者に示し、業務の改善、サービス向上を促すとともに、今後の指定管理者選定にも、その内容を盛りこむことによりまして、よりよい制度運営を図ってまいりたいと考えております。そういった委員の本日の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、本委員会の開催にあたりまして、誠に簡単ではございますが、平素の皆様方の市政に対するご理解、ご協力にお礼申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 司会（北井）

それでは、資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様方におきましては、事前にお配りさせていただいております A4 縦の指定管理者制度導入施設の管理運営の評価指針というホッチキス止めの 2 枚組みのもの、そして A4 横 1 枚の平成 20 年度指定管理者制度評価書一覧表、そして施設ごとにホッチキス止めで綴じております A4 縦の各評価シート、そして綴じひもで結んであります指定管理者制度導入施設の評価についての冊子でございます。もし、本日、お持ちでなければ、おっしゃっていただければ、お渡しいたしますので。

では、続きまして、本日、お配りしております資料の確認をさせていただきます。ペーパーの右上にも付っておりますけれども、資料番号 1 泉佐野市指定管理者制度評価委員会要綱、そして、資料番号 2 として A3 横の大きな資料でございます。そして資料番号 3 は A4 横で、左上の方に、行政評価シートというふうになってございます。

まず、順番に資料番号 1 の要綱の方なんですけれども、これは本委員会を設置根拠となる意味のものでございます。そして資料番号 2 の方は、本委員会で評価していただく施設の一覧表となっております。事前に配布した一覧表に、さらにそれぞれの項目で市が行った評価理由と市の最終評価の所見をあわせて記載してございます。また、資料番号 3 におきましては、本市において、このたびの指定管理評価とは別に実施しております事務事業についての行政評価を行っております。指定管理施設で行っている事業概要を記載しております。本委員会の参考資料として、添えさせていただきます。

## 司会（北井）

なお、本委員会委員の委嘱状をお席に配布させていただいており、もって交付にかえさせていただきます。

ぞんじますので、よろしくお願ひいたします。

## 司会（北井）

続きまして、各委員の方々のご紹介をさせていただきます。

まず、先ほどお示しいたしました泉佐野市指定管理者制度評価委員会要綱第3条第3項に基づきまして、市長が、任命いたしました委員長としまして

「大阪体育大学健康福祉学部教授」の大谷悟（おおたにさとる）委員長でございます。

弁護士の坂井尚美（さかいなおみ）委員でございます。

公認会計士の森田將（もりたまさる）委員でございます。

泉佐野市議会議長の千代松大耕（ちよまつひろやす）委員でございます。

泉佐野市町会連合会連合会長の南典彦（おおみなみのりひこ）委員でございます。

泉佐野市体育協会会長の米埜巳年雄（こめのみねお）委員でございます。

泉佐野市長生会連合会会長の梶谷豊（こうじやゆたか）委員でございます。

## 司会（北井）

それでは、委員長の皆様さまより、ご挨拶をいただきたいと存じます。大谷委員長よろしくお願ひします。

## 大谷委員長

お早うございます。大谷でございます。指定管理者制度の評価というところで、今日は議論をいただきます。私は、8月に大阪市の再更新の指定管理の36箇所の進路運営をやってまいりましたけれども、いろいろと課題というものが少し見えてきたところでございます。大阪市では特に、ニューパブリックマネジメントという手法を用いまして官民を比べると、その関係で体育館あるいは福祉施設等の指定管理の施設運営をみていますけれども、その中でモニタリングっていうんですか、評価というところの課題というところになるのかなと思っております。そういったところを踏まえて、少し皆様方と指定管理のモニタリング、評価制度の議論をさせていただいて、市民の方がサービスを得られる、かつ、適正な基準というんですか、運営ができるというようなことを定着させていくという意味からも重要となります。

短い時間となりますけれども、よろしくご審議をお願いしたいということです。なお、今日と28日の2回ということになりますので、実質的に濃厚なご審議をいただくということになりますので、どうぞ委員の皆様方に忌憚のない意見をいただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

## 司会（北井）

ありがとうございました。

引き続きまして、市の出席者の紹介をさせていただきます。

改めまして、副市長の手向 でございます。

市長公室長の坂田 でございます。

事務局としまして、行財政管理課参事の吉村でございます。同じく主幹のわたくし北井でございます。

## 司会（北井）

それでは、これから議事に移らせていただきますが、以後進行について委員長をお願いいたします。

## 大谷委員長

議事をはじめの前ですけれども、本委員会の情報公開について、特に求められるかと思いますので、説明をお願いします。

## 司会（北井）

本市では、市政に対する市民の理解、また、市民との信頼を深めることを目的といたしまして、審議会や委員会などの会議につきましては、個人に関する情報などを審議する場合を除きまして、原則公開としておりますが、本委員会では開催日を本庁2階の情報公開コーナーで一昨日より掲示しておりますけれども、市報などを前もって大々的に公表することはできませんでした。本委員会自体は実質的に公開の形態がとれているとは言いにくいところがございます。しかしながら、会議の記録を会議が終了後作成いたしまして、12月後半にはホームページ上にのせる予定としておりますので、よろしく、ご理解の程お願いいたします。

## 大谷委員長

ということは、基本的に原則として公開ということによろしいですか。

## 司会（北井）

はい、そういうことでございます。ただ、現在、特段の申し出はございませんので、本日は希望者はございません。

## 大谷委員長

議論した内容はあとで公開するということですね。

## 司会（北井）

はい、そういうことです。

## 大谷委員長

というふうな形で、委員会を公開すると。議事録については各委員の個人名も全部出るということですか？ 逐語録みたいな感じですか？

## 吉村行財政管理課参事

一応、形としては、そういうことです。

## 大谷委員長

はい、それぞれの委員の発言の内容についても公表されるということでございますから、その辺りご了解よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、本日の評価の施設について、事務局の方から説明をお願いできますか。

## 司会（北井）

それでは、本日追加で配付いたしました資料番号2のA3横の大きい2枚ものの指定管理者制度評価委員会評価一覧表をごらんください。

小さい文字で申しわけございませんが、本委員会において評価いただく11施設の一覧となっております。

まず、この一覧表のつくりでございますが、それぞれの指定管理施設ごとに番号を付けてございます。その右に担当課名、施設名、指定管理者名称、選定の方式、評価区分で、自己評価とは指定管理者の自己評価、市の評価といえますのは、副市長及び各施設担当部長から構成する市内部組織の指定管理者制度審査委員会での評価となっております。

さらに右に運營業務、維持管理、自主事業、利用状況、他の利用状況、収入状況、収支状況、運営体制、

あらたな提案、となっております。3や4などの各数値は、各施設の指定管理者制度評価シートに入っている各項目と評価と同じものとなっております。その下には市の評価の理由として、仕様書を満たしているなどのコメントが入っておりますが、これらは、それぞれの項目で市が評価をするについての理由となっております。一番右の評価結果の欄は市の評価のみとなる総括評価としての評価結果と評価の所見となっております。

2枚目の左のナンバー5とナンバー6の市立社会福祉センターと市立老人福祉センターは合築施設であり、ひとつの指定管理者となっております、まとめたひとつの評価といたしております。同じくナンバー10とナンバー11の市立総合体育館と市立健康増進センターにつきましても同様でございます。

本日は、まことに勝手とはぞんじますが、各施設の説明員の都合上、ナンバー1の市立文化会館を飛ばしまして、1枚目ナンバー2の市立老人憩いの家長坂皆楽荘から、2枚目ナンバー5及び6の市立社会福祉センター及び老人福祉センターと2枚目最後の市立市民総合体育館及び市立健康増進センターの5施設について評価をいただきたいと言うように考えております。

それでは、ナンバー2の市立老人憩いの家長坂皆楽荘の指定管理者業務への評価でございますが、この施設につきましては、高齢者の各種相談に応じるとともに、各種講座・行事・クラブ活動を通じ健康の増進や高齢者相互の交流促進のための施設となっております。平成12年度から運営委託を行い、平成18年度に指定管理者制度に移行したものでございます。

全体の評価の方式にも関連いたしますので、まずは各項目を詳しく説明させていただきます。

運営業務の詳細につきましては、あらかじめ、お渡ししている指定管理者制度評価シートの1枚目の2番管理運営に関する評価の項目に記載されているものでございます。

これらは、事前にお配りしているトジヒモの指定管理者制度導入施設の評価についてという厚い冊子の資料右下にふってございますページ番号P28からP29にございます仕様書に基づき指定管理者が実施しているものでございます。

その実施状況については、その冊子のP39に指定管理者からの実績報告として記載しております。これらから、市の評価としては、仕様書を満たしていると評価し、評価ランク3としたところでございます。

次にA3の一覧表にお戻りください。維持管理業務については、清掃、設備保守、植栽管理、警備、修繕など適正に行われているため、仕様書を満たしていると評価し、評価ランク3としたところでございます。

次に自主事業ですが、これは仕様書に記載されていない指定管理者の独自の活動となっており、ここでは、利用者の健康チェックやボランティアに協力して地域のひとり暮らしの高齢者の安否確認活動などを行っております。これを指定管理者自己評価においては市の提示した水準を上回っているということで評価ランク4を記入しております。健康チェックなどは高齢者施設であることから、いわば必要な業務であることなどから特に優れているとまではいかないということで、市の評価は3となっております。

施設の利用状況ですが、若干のべ利用人数に落ちこみは多少あるものの、大きくないため評価ランク3としたものであります。他の施設利用では、地域活動の場として提供されておりますが、特段優れているということではなく3、収入状況ではすべて指定管理料のみの収入ということで、評価ランク3としております。収支状況の支出においては、2,134,883円の赤字を計上してございます。これは、主に人件費単価によるものとなっております。次の項目の運営体制において、仕様書に指定しておりませんホームヘルパー1級など資格者を採用していることと関連しており、そのため、両方の項目を3としたところでございます。

新たな提案項目では、指定管理者の提案と発意などにより実施されている項目でサービス提供に関わらない部分での事業となります。ここでは、施設利用者などへの研修会を開催しております。テーマに詐偽問題についての取り組みがございまして、評価ランクを4としたところでございます。

そして市の総括としての評価結果では、収支状況の改善は求められるものの、運営自体は概ね良好となっております、評価ランク3といたしております。

引き続き、設置目的を同様ですので、それぞれを見比べて評価をいただくという意味で、ナンバー3市立老人センター長寿園及びナンバー4市立下瓦屋南ふれあいアスティについても説明を続けてさせていただきます。これら施設についても平成12年に全部委託を行い、平成18年度から指定管理者制度に移行しているものでございます。それぞれの運営業務においても、講習・講座など先に説明した仕様書に準じて実績が報告されており、双方仕様書を満たしているとの判断から評価ランク3となっております。

維持管理業務についても、特段特記する内容はあります。通常の維持管理を行っているという評価でして評価3、自主事業の項目は、利用者健康チェック及び安否確認で、自己評価4となっておりますが、市としては先の理由と同じく評価3としています。

利用状況は、双方とも延べ利用者数での落ちはありますが、年度毎の変動でありまして、評価3としてい

ます。他の施設利用は双方ともありませんので評価なしとなっております。

収入状況は指定管理委託料のみで双方とも3、収支状況では、長寿園で4万円の赤字、ふれあいアスティで84万円の赤字となっておりますが、指定管理委託料のももとの考え方から、変更することはなく、赤字等は団体が吸収することとなっておりますので、皆楽荘と同じく評価3としております。

運営体制については、資格者採用などの点はございますが、双方とも収支に赤字を計上していることもあり、評価3としております。新たな提案部分では皆楽荘と同じく評価4、総括としては、それぞれ運営状況は概ね良好で評価3としたところでございます。

ナンバー2皆楽荘からナンバー4ふれあいアスティまでの説明は以上とさせていただきます。

## 大谷委員長

事務局からの説明は以上のとおりでございますが、事前に配布をさせていただいておりますので、質問をお伺いしてもいいのかなと思っております。時間の制約等がございます。対象を絞って評価をするというような方法が進みながらではいいのかなと思っておりますが、基本的には市の評価がそろっているようにですね、一応、市のモニタリングといいますか、市のほうの評価も入っております。その辺りで、仕様書を満たしているというところは、行政監査という名目で、おおよそ、いいのではないかと考えております。

こういう立場では、利用状況、市民の目はどうなのか、ということと収支状況というところが本日の本題になってくるのかなあと言うふうにも考えております。その辺りについて、進めていくところではいかかでしょうかという提案でございますが、それについて、何かご質疑ご意見の方があれば、お伺いしますし、なければその方向で進めたいというふうに思いますが。

はい、それではポイントを絞って、行ってまいりますけれども、それぞれのところで、確認も含めて第三者評価といいますか、委員会としての評価をチェックしていきたいというふうに考えております。

まず、これでよろしいでございますか?これで確認しながらまいります。

運営業務及び維持管理についての自己評価あるいは市の評価ともに3というふうなところにあります。このままで、よろしゅうございますか?

## 森田委員

個別の3点だけでなく全般の問題なんですけれども、仕様書に基づいて評価をするということは、一種の契約書に近い形になると思いますが、ということは、その仕様書が適正に作られているというか、作成されている必要性がございまして、その仕様書の作成というのは、一体どういうことを前提に作成されておられるのかということ全般に教えていただきたい。

## 吉村行財政管理課参事

仕様書の作成については、それぞれの担当原課がそれぞれの行政目的というものを持っておりまして、その施設については、それぞれ、例えば体育施設であったり、老人福祉施設であったり、元々の設置目的、条例なりから事業をずっとやってきて、その指定管理者に渡す今回の第一段階においては基本的には市の行政がやってきた事業内容というものをきちっと指定管理者にやっていただくということで、その内容を盛り込んでいるということになってございまして、基本的には今までの事業内容を全て仕様書に盛り込んだ形になっているということでございます。

## 大谷委員長

ということは、現状を前提に仕様書を作成されていると解釈していいですか?

## 吉村行財政管理課参事

体育館は、一応、提案型の業者選定を行いましたので、若干、仕様書とは違うところはあるんですけれども、その他の施設については、全て今までの事業内容を引き継いで指定管理者にやらせるということでございます。

## 森田委員

一応、他の仕様書も拝見したのですけれども、仕様書は文言調の言葉として書かれておりまして、ひとつ、まず一番、考えられるのは、現状を前提にしておられると思いますが、そこから踏み込んでですね、改善点まで仕様書に盛り込まれないのかということがひとつありまして、それがなされれば、仕様書に何例かは成

果があると思いますし、それともう少し、具体化できないのかということで、言葉だけだと、なんとでも解釈できる部分もございますので、数字目標とか入れられる分についてはですね、いれていただければどうかかなと思うのですが、その辺はどうですかね、可能なのですかね？

### 吉村行財政管理課参事

18年に導入して、来年度に新たに選定して次の事業者を、まあ同じ事業者が応募してくるかもしれませんが、選定サイドといいますか、選定委員会というのがございまして、その際に仕様書をもう少し数値目標というの、なかなか難しいですし、本来、数値をきちんと定めた仕様書というのはなかなか少ないですけれども、最低何回、こういう事業を実施しなさいよという押さえはやっていきたいなと思います。

### 森田委員

もうひとつなんですが、仕様書に裏づけられるのは収支なりそういう結果であり、予定でもあると思うんですけれども、そこで、仕事の内容を理解するうえでは、レベルというんですかね、それが分かるうえでは、予算とかがそういうものが添付されてますとわかりやすいと私は思うんですけれども、それはまだ、現在では、決算予定数値とか、つまり合理化できる余地があるのかどうかということを見ていくうえでは、やはり、そういう数字の裏付けがあると思うんですけれども、そういうのは、今は、探っておられないんですかね。

### 吉村行財政管理課参事

もちろん、最初の事業計画といまして、それ程細かい予算ではないんですけれども、事業計画といましてのは提出させていただきますので、それを見ることは見るんですけれども。

### 大谷委員長

森田委員の方から、この仕様書について改善点を含めて今後、改正できるのかという質疑でして、ここでいただいている点を踏まえて仕様書については、当然改善していくという訴え方でございまして、それに付随して予算化の問題が森田委員の方から出たんですけれども、これは提案でございますので、事前に契約をしておりますので、評価の時に見直しということはちょっとできないのかなと思います。

もうひとつ具体的にというようなことで数値化するようというお話でございました。確かに、おっしゃっていただいたとおりの問題と思っておりますけれども、そういった意味では今後、できるものは直していくということも大事かなと思っております。

他に何か？ よろしいですか？

はい、それでは運營業務と維持管理については、3というところで、ご確認をいただきたいと思います。

では、次に自主事業についてでございます。市の方が今のところで出ております。これについて、市の評価でよろしゅうございますか？

### 千代松委員

私はもう少し、詳しくこの自主事業をされている内容について説明してほしいです。

### 北井主幹

各施設の説明につきましては、説明員としまして、本日は、介護保険課長の信貴、介護保険課主幹の刀谷、同じく高齢福祉係長の島田、体育振興課長の中下、体育振興課長代理の西浦を説明員として、呼んでおります。説明員のみなさん、よろしくお願ひします。

### 信貴介護保険課長

自主事業でございますが、本来、仕様書に載ってないことをやっていただいたときのことを記載しております。私どもの方は、仕様書に載ってないことをやっていただいた施設がよくやったということで評価をされたということで、私どもは確かに何も載ってないことをやっていただいたのだから評価が上がったのかなと考えているところなんですけれども、市全体的に比べた場合は、妥当性から考えたら、それも含めて3という評価をいただいてまして、自主事業というのは、仕様書に載っていないということをやった場合のことでして、仕様書に載っている部分でもそれ以上にされる場合もございますので、それらは、特に現実にやってもらっているのかなと思いますけれども、先程申しあげたように、全体のバランスから見れば、通常の範囲なのかなということなんです。

## 千代松委員

私の質問の仕方が悪かったみたいで、例えば利用者の健康チェックというのが、毎朝、来られているということで大体、どの地域の方々にお願いというか、どの地域の方々に對して独居老人の方々が来られているのか、また、活動されているのかを聞かしていただきたい。

## 信貴介護保険課長

はい。健康チェックにつきましては、もちろん、専門の看護師ではないですけども機械で血圧の測定とか、その日の環境をみながら、会話をするという事です。地域のボランティアについては、その周辺で一人暮らしの方がいて、なかなか出てこられないということがありますので、そういう方は近所隣合わせておいでいただくような呼びかけをしたり、長期にこられなかった時には、どうですかという形で訪問して確認をしたりというふうに活動している、それをボランティアの活動ということで評価しているということです。

## 千代松委員

内容は自主事業の内容をやると思ったんですけども、この自主事業というのは指定管理者を選定する段階で例えば、長寿園さんや長坂偕楽荘さんから提案してきた内容なんですか？

## 信貴介護保険課長

はい。先程も申し上げましたように、仕様書の中には当然、老人の施設でありますので、そういうことも含めて、自分達でやっていくということで、やらしていただいている評価を出してもらっております。当然と、議員さんがおっしゃっているのかなと思いますけれども・・・

## 千代松委員

私は、そんなことは言ってないです。だから、仕様書の段階でね、提案してきたっていうか、指定管理を選定する段階でね、私達はこういう自主事業をしますと仕様書には謳ってないですけど、行うというのが上がってきたんですかと聞いてるんです。

## 信貴介護保険課長

そうではないです。

## 千代松委員

じゃあ、行政がね、これから評価が優れていないとなった時に、これからもっと頑張ってもらいたいってなった時に、どういう時に言えるんですか

## 信貴介護保険課長

これにつきましては、当然そういうことをするという事は、人がたくさん関わっておらんといかんということで、これを仕様書に載せるということは、

## 千代松委員

いや、私は載せろとか云々は言ってない。

## 信貴介護保険課長

いや、もし、仕様書に載せるという形になったとしたら、当然、それらは経費に上積みされるかもわからないという危惧があります。できれば、自主的にやっていただくということがありますので、今の様な状態の仕様書を続けていって、それで指定管理運営をやっていただけるかどうか判断をしていきます。例えば、もし、将来的な指定管理者が変わった時の話が出るとすれば、できたらそういう形のものを今までやっていただいていたんでありますので、引き続いてやっていただきたいという旨はお話できるかと思えますけれども、市の方からこれをしていただかんとだめやということになれば、ちょっとそれは違うのかなと。

## 千代松委員

私は仕様書に入れるとかどう云々とかは言ってないけども、あとで次の指定管理を選定するときに自

主事業とか新たな提案とかを違うところが手を挙げてきたと、どうやって競争させるのか。

### 信貴介護保険課長

指定管理の場合は、当然、競合された場合は、費用とそれとその提案内容を確認して選定するということがあるんで費用が安いからそこを選ぶということでは、その中身で選んでいかなければいかんと思います。

### 千代松委員

今回の評価でこれだけやってるけれども、まだまだ、ほくらとしては、当然のことですわ みたいな感じで、もっと頑張りなさいねという意思表示みたいなものなんですね。

### 信貴介護保険課長

そういうふうな評価になっていると。

### 千代松委員

はい、わかりました。

### 大谷委員長

まあ、第三者評価という分野になりまして、指定管理にはふたつあるのかなあと。ひとつは市民へのサービスをどれだけ、自主事業としてやっていただいたと、それは提案事項の中でそれをどう評価していくか、という所で組み込まれて評価されていくんだらうというように思っております。それと、もうひとつは次の契約の時にそのやった実績をですね、どう評価するか？ 一番、恐れるのは指定管理にしたけれども応募者がいないというふうな事態がこれが一番自治体で困るわけですし、事実、大阪市でも撤退されたところがございます、これはもう大変なことになって、最終的には応募があってよかったんですけども、その辺りの実績評価を次の指定管理に入れるかというふうなところも含めて簡単な理由に思ってます。そういう意味では、市民の方々の意見を少し次のポイントの中にですね、最終的な中にいれていただければいいのかなと思いますけれども、ここのところは市の評価としては3というふうになっておりますが、お認めいただけますでしょうか。

### 大南委員

全体的に言えることなんですけども、例えばその老人センター長寿園さんとか憩の家さんとかふれあいアスティさんは、市からの補助金だけで運営してますけれども、その中で収入状況がどうだと評価してますけれども、自主事業は整備事業が出てないってことであれば評価というのは簡素化できる、そういう気がするんですけども。特に自主事業で収入がないのは、例えば有料ですとかはできないものですかね。市からもらったお金の中で運営しているだけの話で、それを何故ここで評価は必要なのかなという感覚をしていたんです。

### 大谷委員長

その辺について事務局どうですか

### 吉村行財政管理課参事

今、大南委員からおっしゃられたのは、収入状況一般のところの評価に関連してだと思っておりますけれども、基本的にはこの評価というのは、受ける段階でNPOであったり、社会福祉法人であったり、まあ財団法人であったり、もちろん株式会社、民間企業、全くの民間っていうのもございますけれども、社会福祉法人とか財団法人とかNPO法人もそうですけれども、非営利、基本的な団体の設立目的は非営利でございます、そこでの収入状況で色々な事業を行って収入がたくさん増えるということになると、課税されるとかいうようなところが出てくるところでございます。おっしゃられるのは、社会福祉法人に関して、指定管理委託料のみの収入ということで、評価をなしにすべきではないのかというご意見でございますけれども、市としましては一応、市の評価としてはこちらが投げたとおりの金額でその事業内容をやってくれていると、追加も出してないということで、指定管理者の努力をもって増がでたら、もちろん評価としては上がるのかもしれませんが、4とか5になるのかもしれませんが、他の施設もそういう意味で色んな対応というか仕方がございますので、とりあえずの評価としては入れさせていただきたくと、ただ、本委員会におかれまして、

この社団法人や社会福祉法人については特に収入状況については、評価をする必要がないよということでございましたら、ここの「パー」の評価というのもございますので、評価なしと委員会の中で決定していただければ、事務局としてはなんら申し上げるものではありません。

## 大谷委員長

大南委員の方から10や11番の総合体育館とかですね、そういうようなところがあります。指定された仕様書以上の市民サービス例えばマタニティやエアロビクスをやると仕様書以上のものですから。それでお金をもらって市民サービスをするというのもひとつの有り様であるという、市の有効活用であると、そうするとそこをとらえないといかんと項目になりますので、全体の項目としてはこうなっていくということになるんです。今、事務局から説明のあったのは、収入状況でもしこの委員会で必要がないということであれば、「パー」ということで評価なしというふうな評価もあるというご意見だったんですが、大南委員の方はここは、いいのではないかとご意見だったんですが、他の委員の方はいかがでしょうか。

## 森田委員

2.3.4番の評価の内容は、共通していると思います。内容も同じようなものですし、そこで、指定管理委託料のみの収入ということなんですが、利用者はある程度、限定されている場合は受益者負担っていうのですか、そういう考え方から独自の努力で収入を図ることがあってもいいわけで、その場合には評価は出てくると思うのですが、市の評価というところでね。末端の指定管理者の指定管理料の委託料のみの収入であれば、それを使っているだけですから評価というか、収支状況の方が評価するほうがいいんじゃないのですかね。

## 大谷委員長

森田委員からもそうではないかということですが、他の委員の方はどうでしょうか

## 千代松委員

自主事業というのは、先程の受益者負担やったら管理料を取ったらいいことですし、取って当たり前というか、取って当たり前というなら評価しなくていいというものではない。自主事業っていうのはどういう事業か、例えば競合相手が次に出てきた時に、それが実績になるから、それやったら、きちんと評価して数字を出すべきだと思います。

## 大谷委員長

自主事業についての評価は、

## 千代松委員

必要でしょう。

## 大谷委員長

そうですね。必要ですね。それはそうですが、今、言っているのは収入状況でして、

## 千代松委員

収入状況も必要ですよ。

## 大谷委員長

収入状況が、市から一括して指定管理料でやってると、収入というのはそれだけしかないんで、ここで評価する必要はないのではないかとということなんです。

## 森田委員

収支状況の評価ならわかるのだけだね。

## 大南委員

利用者が多ければ多いほど、たくさんお金がかかりますからね。

### 大谷委員長

ここで、収入としては市としては委託するだけなので、委託の収入状況についての評価をするっていうのはいらんんじゃないかということで、

### 千代松委員

じゃあ、仮に、変な収入とか、もし、あればチェックしないといかんわけですし、事実上、きちんとした収入が無理で、事業収入が行っていたとしたら、事業収入そのものがおかしいかどうか、チェックしていかないといけないじゃないですか。あまりにも営利活動的なことがあれば、法を違反するものがあるかどうか、やはりそういう狙いで収入を増やすと思うんですよ。ですから、ここで評価なしというのは、私は違和感を覚えますね。

### 大谷委員長

一応、項目としてはあります。市のチェックでは、費用は取っていないということが明らかでして、自主事業として、収入が上がっていないので、この委員会としては、ここはなしになるのではないかという件、千代松委員の方は今後、出てくるかもしれないならば、きちんと評価すべきではないかという件なんです。少し、その辺りなんですがいかがでしょうか。他の委員の方々の意見は？

### 大南委員

今後の話ですが、有料の事業を展開する可能性はあるわけなんですか。

### 信貴介護保険課長

老人の施設としては、条例では無料となっておりますので、この施設については、今、おっしゃられたことは無理かなというふうに思うんですけども。

### 大谷委員長

自主事業をやるけれども、お金を取るということはこの3つについてはないんだということでよろしいですか。

### 信貴介護保険課長

はい。

### 大谷委員長

という話です。いかがでしょうか。

### 大南委員

現状ではいらんということでしょうね。

### 坂井委員

現状ではそういうことになるんでしょうね。

### 大谷委員長

条例改正っていうのはあるんですかね。

### 坂井委員

財政状況を考えると、そういうこともあるでしょうね。

### 大谷委員長

現状では、ここでの評価はいいのかなと。

## 千代松委員

指定管理委託料をいただいている、収入状況で収支の分から伝わってくるのかもしれませんが、そのNPO法人としての努力とかもあるでしょ、営利じゃなくっても、例えば会費収入とかを増やすとか、他に収入増をあたっていくとかね、そういう可能性もあるわけだし、勝手に外部評価の委員がいないっていうのはどうかと思いますが。

## 大谷委員長

いないっていう意味じゃなくって、

## 千代松委員

バーを引くっていうんですね。私は数値として、出すべきだと主張します。

## 大谷委員長

はい、千代松委員の方は数値として出すべきだという考えですね。委員会ですので多数決を採ることになるのかなあと。いかがでしょうか。

## 大南委員

私は、この状態の中であれば、いないかなと思っただけの話ですから、次のことを考えて残しておくという位置づけであれば、私は、異論はないです。

## 森田委員

例外が起こりうるならば必要性があるのでしょうか。収入だけで全て運営されているのだという解釈をしていましたから、あんまり意味がないんじゃないかなと思っただけでね。他に収入が、可能性があるなら、行われるなら、会費収入であろうと何であろうと当然、市の評価の対象になると思います。

## 大谷委員長

はい。それでは、この項目について、評価されるということですので、ここの収入状況については、収入についてはこのままですから、論議はないところかなというふうに思っております。この点についてはそういうところです。

運営、維持、自主事業、少し飛んで収入状況についての評価が3ということで、あと利用状況等ですが、ここについても自己評価と市の評価は3になってますが、この点についてはいかがでしょうか。

## 千代松委員

利用状況ですね?利用状況は出してもらっていて、詳細の内容とかというのは、概要書の方で書いていただいて施設利用者実績とかは書いてもらっていますが、月別の利用者数は全部書いていただいています、実際の利用者っていうのは何人くらいいるのですか。

## 信貴介護保険課長

長寿園で40人、偕楽荘で85人、下瓦屋南アスティで25人、社会福祉センターの方で1,950人です。

## 千代松委員

市が施設として運営するのに、人数云々っていうのは社会福祉施設なんでね、あれですけども。もうちょっと利用者数を増やすなんていうのは、指定管理者にお話されているんですか?

## 信貴介護保険課長

指定管理者の方には、先程申し上げましたけれども、地域の方を誘ってきていただくようにという形でさせてもらっていますし、数ですけれども去年に比べたら、今年度つまり19年度は、長寿園で6人、きちよう園で22人、アスティで5人の新規の方が増えたという実績もあります。

## 千代松委員

指定管理されているので、行政もやっぱり今後もそういうスタンスを取りたいと思うだろうし、指定管理には利用者云々という問題じゃないかもしれないが、やっぱり何千万もかかっているのに利用者が実際には市民40人とかならば、どうかなど。

## 森田委員

同感ですね。40人に2千万円なら、ひとり50万円くらいいると。それは、もっと人数を増やしていただかないと他の施設とのバランスが非常に悪いと思うのですけども、これは、なんとかならないものですかね。

## 信貴介護保険課長

先程も申し上げましたように指定管理者にはそういう形で利用されている方の勧誘と言うんですか、それを目指していただくようお願いしようと思っております。

## 大谷委員長

千代松委員、森田委員の方からご指摘あったように、利用者数を伸ばす努力をしていかなければ、まあ必要になってくるだろうと思います。そういう意味では市の方も引き続きやっていただきたいと、そういったコメントは委員会として、付けるのかな？

## 吉村行財政管理課参事

はい、そうです。

## 大谷委員長

というところで、少し委員会コメントを付けてですね、評価としては3としてるけれども、コメントを付けさせていただくというような形でよろしいですか。

## 大谷委員長

はい、ありがとうございます。それでは、利用状況のところについては3というふうな、他の利用状況についてですけども、ここは、評価は2番だけ(偕楽荘)になっていますが、このままの評価でよろしいですか。

## 千代松委員

もう少し、質問させてもらっていいですか。

老人憩の家偕楽荘は、老人クラブが使う目的というのは、高齢者の方がクラブ活動なので使われたのは、いいんですが、目的外利用状況を見てみたら秋祭り青年部とか、夕涼み会とか祭関係と思うんですが、こういったところが施設を使うとなると目的外なんだから、利用料をもらわないといけないのではないかな。いくら、無料の施設としても。それに対して、条例改正が必要であれば、それはまた、原課から条例改正しないといけないだろうし、その辺を説明してほしい。

## 大谷委員長

千代松委員の方から、老人憩の家の利用の仕方について、色んな団体が使う場合の利用料の徴収をしてもいいのではないかな、というふうなご提案でしたがどうですか。

## 信貴介護保険課長

先程の利用の話ですが、元々高齢者が使う施設でございまして、そこへ若い人たちが来て高齢者の前で使うという形を取っております、

## 千代松委員

秋祭り青年団の話はどうですか。

## 信貴介護保険課長

祭については、お年寄りもいっしょに参加してやっていますので、その時、反省会だけ、という委員さんのお話ですが、いっしょにやった事業の結果をやるということを理解してもらいたい。

### 千代松委員

じゃあ、仮にぼくらの町内会が使うとしたら、祭りの反省会に出ないといけないのですか。

### 信貴介護保険課長

高齢者を招いた事業をやっていただいたそのあとでの結果のお話だと考えておりますので、若いものばかりだというのは想定しておりません。

### 千代松委員

まあ、少し厳しいですね。

### 森田委員

根本的な問題意識として感じたのですが、一般社会の介護施設ありますね、そういうところとのバランスはどうなのかとかですね。地域によっては、地域ごとに長生会などを作ってですね、發揮して運営しているところがたくさんあると思いますので、そこのバランスはどうなっているのかなという疑問が起きているのですがね。

### 大谷委員長

はい、それぞれ、法律ですね、老人センターは老人福祉法、老人憩の家というのは、確か老人福祉法だったかな？原課に確認したいな。

それぞれの法律といったところで、中身が決まってまして、千代松委員がおっしゃったように目的外のことはできないと、法律上、正当な目的がないと勝手に作れないとそういう意味では介護保険の施設とはまた、別のもつと言えます。従って、その辺りの条例等を改正など、替えないといけない。

### 信貴介護保険課長

老人センターは確かに、老人福祉法ですが、老人憩の家については準じるという形で、法律には明記されてないんですけども、施設を作る時の補助金とかの形態にも認められた施設ですから、市の条例に規定は当然やっておりますけれども、法ではきちんと老人センターみたいな形には決まっています。

老人憩の家の運営費という形で厚生省の通達で老人福祉法に準じる形をもって老人福祉法による老人福祉施設の他に従来、厚生年金保険積立金還元資金を利用したり、老人クラブの利用が行われておりますけれども、その中で、老人憩の家という形のなかで市の中で使うというような使い分けをしております。

### 大谷委員長

ということでございまして、そういったところの使用については、次期の選定のところで、ここはモニタリングですから次の指定のときにはこういう要望でというところは出てくるんですが、ここでは、適切に仕様書に基づいてやっているかどうかというところを評価するところからでございますから、実態がそうであるというところから、少し利用料までどうするのかというのは、少し評価からはずれますので、千代松委員からのご指摘は今後、また、次の指定管理に向けての議論の中で集約していただきたいなと思っております。従って、このところは、原課の評価のとおりでいいのではないかと思うのですがよろしいですか。

ないようですので、ここについては、いいと言うことで。

次に、収支状況ですが、何かございますか。

### 森田委員

収入状況とのバランスの上の話になるのですけれども、指定管理委託料のみの収入でやっていることから考えますと、やはり、最大限のコストダウンを図っていただくと、同じサービスをするなら最大限のコストダウンが必要だと思いますけれども、ここで拝見したのは3種類の事業に共通する部分がございますので、逆に、共通化できる業務内容っていうんですか、例えば管理部門などの業種といったところだと私は思うのです。それを変えて一本化をすれば、全体としてのコストは下がるのじゃないかという気持ちがあるのです。

よね。施設全体をひとつにする例えば、3つの施設を一括して委託するということはないのですかね。

### 吉村行財政管理課参事

基本、合築施設については、両隣の施設だったり敷地が同じ施設であるということになると、同一の指定管理者でも管理はできると思いますけれども、なかなか、指定管理制度自身が公の施設一本に対して、ひとつの指定管理者という形を取って、その中の運営部門と維持管理部門を切り分けて、維持管理部門だけを集約させて、この運営部門だけを別にしようというのは、法体系の公の施設の考え方からすると、ちょっと工夫があるかなと、3本を1本にしてあるひとつの施設にして共同で1本のところにお渡ししますよという書き方もできるんですが、果たして施設が離れている維持管理面で効果が出てくるのかという検討はいるのかなと考えております。

### 森田委員

考え方なのですが、現地での業務もありますから、当然、現地での管理というんですか、現地業務に当たられる方は必要だと思うのですよ。ところが、先程も申し上げましたように管理部門であれば、たとえば会社を考えれば、支店があっても、本社でまとめるのは当然のことですから、それから合理化できるのであれば、特に収入面ということで、市の負担ということですから、財政状況を考えますと少しでも合理化できる余地があれば、検討できないのかなと思います。

### 大谷委員長

確かに、大阪市でも3つ指定管理を取る同一法人があったと、これはスケールメリットで管理運営費を押し下げるといっても出てきております。ただ、その場合、同じ法の内容なんですね、ただ、今度は根拠法が条例であったり、そこが違うという、なかなか、ここの要求事項がですね、違うということもあって、ひとつ乗り越えないとならんと言えますね。事務局の方で、今後の判断の中でどうですか。

### 吉村行財政管理課参事

はい、検討させていただきます。

### 大谷委員長

ここの評価はですね、一応、3という市の方は、結局、市の方に実質負担はないからということかなと思いますが、このまま3という評価でいいのかどうか、少し委員の皆様のご意見をお聞きしたいというふうに思います。

### 千代松委員

少し、質問させてください。人件費で増えたということなんですが、仕様書にない資格者を選任したというところがあるんですが、これらについては、どのような勤務状況になっているんですか。

### 大谷委員長

勤務状況について？

### 千代松委員

勤務状況というのは、働いている人の人件費の関係というか、何人張り付いているのかなどですね。

### 大谷委員長

専任で？

### 千代松委員

まあ、そこら辺りも含めて、専任職員は6名おられるんですよね。それ以外には仕様書にはないと。各施設に付けたということなのか。

### 大谷委員長

そこら辺り、説明してもらえますか。

### 信貴介護保険課長

運営していただく人数は仕様書に謳っております。この中で、特に人件費が高いというのは、この根拠にはないんですけども、とりあえず最低の人数でやっておりまして、それ以上にやっていただいて評価に出していると理解していただきたい。もちろん、その方々は老人の施設ですから資格を取っている方々ということで、雇ってもらっている。もちろん、雇っている人は決まっておりますけれども、名前などのこともおっしゃってるのですかね。

### 大谷委員長

いえいえ、勤務状態を。

### 信貴介護保険課長

基本的には、人数で換算ですので、たえず、その方々がいる状況になっておりますので、常勤という形を取って、考えていただいて結構です。

### 大谷委員長

9時5時ですか。

### 信貴介護保険課長

はい、9時から5時15分です。

### 千代松委員

そしたら、一日、老人憩の家には管理職員1名、係員2名、生活援助員3名の6名プラス、ホームヘルパー1級1人、ホームヘルパー2級5人、調理師1人の計13人が張り付いているということでしょうか。

### 信貴介護保険課長

そうではなしに、仕様書の中には6名でおねがいでございますけれども、そういう資格をもった方、合計で7名おる。足した人数でなしに、6人のところが7人いてるということです。基本的には6名必ずいるということです。

### 千代松委員

じゃあ、仕様書どおりじゃないですか。

### 手向副市長

人数はそのまま、市から求められていないけれども、自主的に資格を取ったというそれだけです。

### 千代松委員

その資格料に対して人件費がかさんだということですか。

### 刀谷介護保険課主幹

そういうことは、ございません。

### 千代松委員

資格をもった人がいるから、その分、人件費が増えたということですか。その分、値上げしないといかんから、お金を出さないといかんからということですか。

### 信貴介護保険課長

そういう意味ではなく、雇っている法人さんの方がそういう形で、賃金を支払っているという形がございますので、私どもはこの資格をもった人をこれだけ雇ってほしいということは申し上げていないと、ただ体

制的には、必ず6人はいてほしいという形で申し上げておりますので、それは満たしていると、ただ雇っている方に資格をもっているがために賃金が高くなっている可能性はあるということです。

### 千代松委員

その人件費増のマイナス部分はNPOのかぶりだから、市としては指定管理委託料の中でやっていただいている中では、別に3という評価かもしれないですけども、人件費というのは削減しようと思えば削減できるわけだし、そこら辺が214万も大幅増になるのは、今後それが、懸念される部分としては、次の指定管理の時に214万も増えてたら、指定管理料の契約の時に影響してこないのかと。

### 信貴介護保険課長

委員さんがおっしゃるこれだけの赤字出てるのだから、次の時にはこれを払わなければならないのかというご質問ですが、市の方は指定管理の契約の根拠を出すときには一定の金額ベースで算定しております。ただ、金額ベースで申し上げますので最低賃金が上がりましたら、それに相当する部分を上げざるを得ない場合があります。でも、これだけ出てるのだから、見てくれということは、私どもは到底できませんので、一定の基準に基づいて計算式をやっていくということでございますので、先程から申し上げておりますとおり、赤がこれだけ出てるから、次の指定管理のときにはそういうことについて、計算することはないということです。

### 森田委員

そうおっしゃられると、お尋ねしたいのですけれども、基準というんですかね、賃金のベースの基準ですか、査定するというか査定書を作る場合、どういうところを大体、前提に計算されているのですかね。私は人件費というのは総額で考えるべきだと思いますので、5時間のボリュームがあったとしても人数を大きく減らせばある程度賃金も減らせるだろうし、また、効率が悪ければ下がるのではないかと認識しております。市の仕様書の前提ですね。

### 大谷委員長

グロスで示すと、6人分の人件費でと。

### 信貴介護保険課長

基本は、市の事務パートの単価というのがございまして、それを積み上げておると、ただ、管理者という部分については、その上にのせてということございまして、パートの単価というのは確か820円やったと思いますが、この時の計算式は800円です。管理者については、管理者という名目ですので、その分の倍の1600円で計算してございます。

### 大谷委員長

はい、あのいろいろ意見がわかれるところだと思っております、ひとつはただ安ければいいのかという問題があってですね。

あるいは質というところでどう担保するのかという、その業者の方がもう2度と来るものかというくらい職員のほうが、採用されては、利用や相談にも来ない、というようなことにもなりまして、そういった質と言うところとやはり当然、その指定管理の目標である公平な適正な運営に資するというところのバランス、ここは一つの課題だと思っているわけでありまして、ただ運営する以上ですね、赤を前提に、ですね、これは運営するというのは、やはりこれは経営して、運営をいただくときにそれは少し考えていただくという側面があるのではないのかというふうにも思っております、これはちょっと3の評価というのは、いかがかと思っておりますけれども、みなさんのご意見はいかがでしょうか。

### 千代松委員

委員長いわれるのと同じですね。

### 森田委員

指定管理者の負担といっても、この赤字が続きますとね、結局は、指定管理委託料に反映される可能性は将来生じてきますし、市の査定というのですか、仕様書は適正につくられているという前提からいいますと

ね、やはり赤字を出さないようにしていただきたいと思いますね。

### 大谷委員長

じゃあ、一応それについて、ここの評価については2というふうにここの評価委員会では、変えたい、決定させていただいてよろしいでございますか。

では、収支状況については、これは2とするというふうな評価でいきたいと思っています。

それから運営体制については、先程ご説明があったところですので、もう3でいいかなというふうに、新たな提案ということで研修、ということですね、まあ指定管理が質というところをカウントするときですね、様々な研修というふうなところが欠かせない言う風に思いますし、あるいはそういった住民さんへの啓発ということも必要になってくるとおもいますので、そういったところは、継続的にとりこんでいただいているのかなというふうなところで、ここは市も4の評価をつけております。まあこの評価について、いかがでしょうか、よければ・・・はいどうぞ

### 千代松委員

これは、どこの概要のところに書いています？何回、何人ぐらいの参加で行っているのか。

### 信貴介護保険課長

はい、あの長寿園については9回、偕楽荘については6回、下瓦屋ふれあいアスティ12回でございます。

### 千代松委員

何人の参加ですか。

### 信貴介護保険課長

参加者は、一番少ないので6人、多い分でありましたら50人。

### 千代松委員

ちなみにこの研修とかは、利用者だけに広告してないんですか。

### 信貴介護保険課長

広報ですよ。

### 千代松委員

広報というか、利用者の方だけですよ、対象は？

### 信貴介護保険課長

そういう形で、チラシとかそのようなものでやっていますので、来られたらもちろん案内しますけども、掲示はしております。

### 大谷委員長

広報するんでしょう？

### 信貴介護保険課長

広報って、すみません市報ではなしに、地域にある案内板というそういうふうな掲示の仕方です。

### 大谷委員長

そういう情報公開は、運営委託とか指定管理でホームページで立ち上げて、情報公開するとか、そこまでは、わからないですね。

### 刀谷介護保険課主幹

地域の広報誌とかありましたね。

### 信貴介護保険課長

あのホームページまでは、ないですけども、それぞれの地域で広報誌的な冊子みたいなものがありまして、それには、載せておるんですけど、それは限定されていますので市内全域ではない。

### 大谷委員長

少しそういった意味では、せっかく市民の方の参加をいただくような、ちょっと広報していただいて、同じことするよりいいかな。わかりました。さきほど千代松委員のほうからご指摘があったように、少しそういったところで、もし、可能であればエビデンスを何回やってるかとか、市のほうで精査されていると思うんですけど評価するときにですね。

この新たな提案のところで、そのさきほど、講習会何回、参加人員何人というところが見えますと、もうちょっと増やしたほうがいいんじゃないか、それを評価するときに、コメントをつけて、わたくしはここは4でいいと思うんですけど、それを広く知らしめて参加を増やしていただくということを少しコメントを入れていく必要があると思っております。

### 千代松委員

ちなみに新たな提案ということに関して、各施設、各団体が費やした費用というのはどれぐらいなんですか。

### 信貴介護保険課長

すみませんちょっと費用は、聞いてございません。

### 森田委員

これは、委託とは別なものですか。

### 信貴介護保険課長

いやいや、その中で自主的にやっていただいておりますので、市のほうから一切出してない。

### 大谷委員長

はいそういうことで、はいどうぞ。

### 森田委員

基本的な問題かと思うんですけど、市の担当部署で評価ということなさせていただきますね、各部署で評価されている。

これはどういう方、文書上で評価をなされているのですか、指定管理者からあがってきた資料をとにかく評価なされているのか、それとも現地調査というのですかね、立ち入りなされたうえで評価なされているのか、それはいかがなのですか

### 吉村行財政管理課参事

それぞれの施設、施設で担当現課が指定管理者と協議を行う、その現場にその課が残っている場合もありまして、基本は、立ち入り調査というおおげさな言い方はしませんけれど、担当者が施設のほうへ行って、状況を見て指定管理者と協議をして、どうですかという形で。

### 森田委員

ヒアリングするということですか。

### 吉村行財政管理課参事

はい、そういう形でやっているところです。

## 森田委員

しかしこれ件数も多いですが、大変だと思うのですよね。だけど、抜き取りとか重要なところとか、ある程度具体的なチェックとかやる必要があるんじゃないですか、一般にはどうなのですかね。

## 大谷委員長

あの、市によって違うんです、大阪市の場合は、図体がおおきいので、文書での管理ですね、現地調査までは、なかなか手が回らない。現課だけでは手が回らない。多いものですからね、評価していますけれども、まあそういった森田委員のおっしゃっていただいたような、抜き打ちチェックですか、そういったチェック機能というものを一つは、ポイントかなと思いますが、ここは現課の業務かわからないんですけども、意見として、ポイントとして入れさせていただいて、

## 千代松委員

ここで、市としての評価として優れていると思った理由というのはどういうところが挙げてもらえませんかね、それを実際見に行って、熱心に研修講習受けてもらえるなど会議室に入っているなど、これだけの予算でこれだけの講師呼んでがんばっているなど評価されたから、優れていると。

## 信貴介護保険課長

提案していただいて、やっていただいていることですので、市の方としては、評価しています。

## 大谷委員長

その具体的な中身までは、わからない？

## 信貴介護保険課長

あのそれは、先程講習会、研修会全部いったのかというのは、いってございませんので、そこまでは。

## 大谷委員長

一回もいってないの。

## 信貴介護保険課長

はいすいません。私は行っておりません。

## 大谷委員長

担当の方とかは。

## 島田介護保険課係長

実際には、すべては行ってないですけど、先程の抜き打ちという話はあるのですが、担当としては、しょっちゅうというところであれですけども、行っております。

## 千代松委員

それでこの評価項目にある部分だけでもね、ちゃんとこれ新たな提案の取組み状況というこの評価項目がわかったようにならないでしょう。これは行財政管理課のほうで調整できなかった？まあまあ、次からこれは見にいってください。きちんと見て評価してください。

## 信貴介護保険課長

それはあの、委員さんおっしゃるとおりでございまして確認はさせていただきます。

## 大谷委員長

最終の評価ここについては、一応4という形でよろしいでしょうか、但しコメントを入れるという形でよろしいでしょうか。

## 大谷委員長

それではここは一応4という形でコメントはですね、利用者増について努力いただきたい、講習会についてですね、一般市民について広報していただきたいということ、それから評価にあたっての現地調査を可能かどうか現課で検討いただきたいというところで、コメントよろしいございますか。

## 大谷委員長

それでは、ご確認をさせていただきます。利用状況については3評価をするけれども、なお利用状況を伸ばすところについて努力をいただきたい。その努力を少し示す内容があればもっといいと、こういう風に努力しましたというように改善といいますかそういうものを示していただいたらもっといいかな、それから収支状況については、赤字を前提に運営するということでは、少し適切かどうか異議があるということで2とさせていただきたいということでございます。

それから、あと4のところではコメント、先程申し上げた2点をつけてということによろしいございますか。

それでは次の3もほぼ同じで、4もほぼ同じでございます。まあそういった意味でここは、いきいきクラブですね、法人自体が小さいですから、あんまり赤字を生み出したら運営が倒れるということであって、ここは運営母体に違いはあるのだろうということですが、ここも2という形によろしいですか。

## 千代松委員

他の利用状況のところ、他の施設は利用がないというのは他の団体は利用しないということですか、これはどうなんですか、逆にいうと、あまり地域で開かれてないのではないか、先程はいろんな団体が使っているから、僕は使用料もらえといたんですが、逆に他の団体利用がないということ自体がね、あんまりオープンになっていないという懸念があるんですが、どうなんですかね。

## 大谷委員長

原課のほうはいかがですか？

## 信貴介護保険課長

特に目的外の利用を求めているかという点なので、他の人に開かれているのかどうかということでは、高齢者に対しては充実しておりますし、利用はされているとは思いますが、別に他の団体が利用していないということだけでありまして、先程高齢者と一しょにやった後の総括的なことをするという、それをもし利用状況などに載せるというのであれば、あの当然載せていくということでございますが、

## 千代松委員

さっきの課長のお言葉を借りれば、逆にいえばあまり他の団体の交流がないのかなということになってしまう。

## 信貴介護保険課長

それはちょっと説明が悪かったんだということです。

## 千代松委員

そのあたりは、そしたら、総括みたいなものがあれば、また、載せるということですね。

## 信貴介護保険課長

ありましたら、はい。

## 千代松委員

でも、それは積極的にやっていかなければならないんじゃないんですか、それは、他の団体と交流しているのと指定管理者にお願いしなければいけないことじゃないんですかね。

## 信貴介護保険課長

積極的に、他にも近隣施設で利用する施設ありますので、そちらを利用してやっている場合もあるかと思っております。

## 大谷委員長

いいですか？はい、先程千代松委員のご指摘の仕様書の47ページのところの、ここが一つ、次のときには入れていたほうがよいように思いますので、次の指定のときには他の団体との協力とか連携に努めるところを入れていただいてもいいのではないかなというふうに思いますが、それは、別途検討いただきますか、それは委員会としては、できるだけいろんな人に利用してもらったほうが良いというスタンスでございますので、そういう意味で中に入れていただいたらいいと思います。仕様書の中に入っている、それじゃ評価なしではないんじゃないの。

## 島田介護保険課係長

関係機関との連携という業務内容は入れてございまして、仕様書の中に、連携が施設を利用ということまでは入っていないです。

## 大谷委員長

そこらへんは工夫していただきますか、評価委員会としては、やはり一般市民の方がどれだけ利用ができて、注意事項4を実施するにあたっての、47ページでいうと14の4のところ、本施設で活用する団体で、ここは本施設で限定していますが、そうでなくて、地域の泉佐野市内の団体との連絡、提携に努めるところで、ひとついれていただくと評価項目に入ってきますので検討いただけたほうがいいのかと思います。

## 吉村行財政管理課参事

他の利用状況というのは目的外使用許可を前提にしておりましたので、まあそういう、市域のいろんなところが開かれた施設であるというふうな評価項目に、次回以降、そういう観点の評価項目に改めさせていただいて、今回はこのままで置かしていただきたいと思っております。

## 大谷委員長

この点については、意見を聞かしていただいてこのまま、仕様書のなかでもその趣旨を活かしていただければありがたいかなと思います。だいたいこれで、最終確認させていただきます。市立老人の憩いの家長坂偕楽荘については3、総合でみていただいて、いきいきクラブについても3、それからふれあアスティについても3、ということによろしいございますでしょうか。

## 糺谷委員

長生会の連合会の役をやっているんですが、社会福祉センターの老人福祉センターの指定管理、先程の利用状況とかね、新たな事業の提案とかありましたが、かなり福祉センターの利用者が多くてですね、狭いのですわ。施設も古いしね、もう前の向江市長るときからね、やりかえなければならぬという要望はしてるのですが、福祉団体も入れて、いや分かっているととにかく空港の病院と泉の森やらねばならないから、その次にしてくれと、いうことでの約束あるんですけどね。市長が変わってですね、今こういうふうな赤字団体で首が回らないと言われたものだから、もうしゃあないなと黙ってるんですよ。だけれど、今の市長の考え方ね、学校教育優先するというんですわ、それもわからないことはないんですよ、これから高齢化社会ですね、どんどん年寄りが増えてくるんですよ、そういうことですからね、もう一回見直してもらわなければならないのではないかと、これはもう社会福祉協議会の福祉団体とかね、民生委員とか一回寄って市長に会いに行かねばならないといってます。ちょうど議長さんお見えだし、副市長さんも見えてますので耳にいれておいてほしいんです。今日の評価委員会とは別ですよ。だけれどこういう施設管理という問題が関連しているんで、特に社会福祉センター、老人福祉センターのね、利用が高まる、これからどんどん年寄りが増える訳ですね、みな難儀しているんですよ、駐車場の問題にしたってどうにもならないということです。福祉センター3階の会議室使うのでも車の使用ができないとか、泉の森の部屋を借りなければいけないという状況になっているんですよ、それも、担当課長もしんどいんですけどね、やはり特に市長なり副市長、議員さんにもね、現状見て欲しいなと思ってるんですよ。余談な話で今日の会議と違うけれどね、参考資料の社会福祉

のセンターの利用状況ね、年間8万人79ページですか、会議室が大会議室と大広間と第1、第2とあるんですけど、特に長生会のね、趣味のクラブがね11あるんですよ、みんな生きがいを持って、それは介護予防と言う面からしたらね、やはり友達をつくり趣味のクラブに入りなさいと奨励します。そういうことからすると、今の施設は飽和状態というかどうもならない状態ですわ、それもね、市長にちゃんと見てもらってね、きちっとしなければあかなあと、担当課にはよく言ってるんですが、財政状況が相当無理だと言われたら、それ以上言われない、学校も大事やろうけど、年寄りも大事やるということ認識してほしいなと思ってね、ちょうど議長さんもお見えやから発言させてもらいました。

## 大谷委員長

はい、ありがとうございます。ちょうど5、6の評価になるところでございます。

11時23分、進捗状況見ながら不安を感じておりますが、これについてご説明をお願いします。

## 司会（北井）

それでは、社会福祉センターの説明をさせていただきます。A3の用紙の2枚目のナンバー5及び6の2施設の合築施設となっております市立社会福祉センター及び市立老人福祉センターについて説明させていただきます。この施設については、平成18年度から指定管理者制度を新規に導入しているものです。施設の機能としては、いろいろな社会福祉団体のセンター機能と先の老人福祉施設としての機能を併せ持った施設となっております。運営業務においては、仕様書に準じて実績等が報告されておりまして、仕様書を満たしているとの判断から評価ランク3となっております。維持管理業務については、有資格者の職員によりこまめにメンテナンスが行き届いておりまして、直接工事も行われることも多く、その部分での経費削減が多いということをもって、市の評価4となっております。自主事業は、利用者サービスのひとつとして室内の植栽、観賞魚など設置をしておりますので評価は4となっております。利用状況は伸びていますが、年度変化の範囲として評価は3、その他利用状況は、地域包括センターの運営に利用されていますが、市の委託ということなので、特段ポイントをあげることはないので評価は3、収支においては492万の黒字を計上しているところですが、これは、過去4年分の消費税にあてる部分となっております。ただし需要費で120万円の削減を果たし、協議の上、指定管理委託料自体を120万円減額しておりまして、評価4としたところです。運営体制ですが、施設管理業務での有資格者の採用により、施設管理経費を削減させているという実績から評価4としております。新たな提案状況の欄では、臨時駐車場の確保などフレキシブルな対応を行っているため評価4としております。

総括の評価としては、管理運営状況も良好でありまして迅速な施設管理面での対応や経費削減にも努めていただいているということで4の評価としております。

説明は以上です。

## 大谷委員長

はい、ありがとうございます。それぞれの項目について、全体の評価は4となっておりますがまず運営業務につきまして、仕様書を満たしているということで、評価3でいいたろうというふうに思います。維持管理が4という評価がでております。これはいかがですか。

## 千代松委員

これは、維持管理業務というのをもう少しちょっと経費削減にどれだけ役立っているのか。有資格者はどんな資格をもっていて、説明をいただきたい。

## 信貴介護保険課長

電気技術は確か2級をもっている。本来でしたら、ちょっとした電気の修理でも業者に委託した。たとえばドアホーンとかの修理も本来でいしたら経費がかかるものをすべて、そこで吸収されているということでございまして、すみません、電検1種の資格をもっています、3級の電気主任技術者もっておりまして、もちろん、その他消防関係も、点検とか専門関係は無理ですけども、できるものについては、すべてやっている関係上、経費の削減になっている。数字でございますけども、収支の差額の中でこれくらいかかるであろうと、全部が効果とはいいいませんけれども、金額的に言って、明らかにというのは難しいところがあります。

## 千代松委員

優れていると評価するのであれば、効果額ぐらいきちんと把握しとかな、あかんでしょう。

## 信貴介護保険課長

はい、次からどの工事をすればいくら、かかった分を計算するようにいたします。

## 千代松委員

ざくっとした効果額でいいんですけども、優れていると評価するのであれば、それが1～2万円の削減額で優れているとかになってるのではないと思うが、効果額と聞かれたら、やっぱり答えられるようにしておいてもらわないと。

## 信貴介護保険課長

はい、わかりました。次からそういう形で金額あらわれるようにしたいと思います。

## 大谷委員長

維持管理ですよ、なんで評価4になっているのかちょっと収支のところで評価がつくのだったらわかるんですけど、維持管理はできてあたりまえですから、さらにそれに優れて維持管理が適切だという場合は4の評価でもいいけど、少しそのあたりが、メンテナンスが有資格者により、経費削減に努めていることと維持管理とそれが4につながるのが、それがちょっと違和感があるんですが。

## 千代松委員

それでは逆に委員長にお聞きしたいんですけど、どういったところで優れているとか特に優れているという評価の内容になるのですか。

## 大谷委員長

仕様書との兼ね合いで維持管理、基本的には指定管理料というのは維持管理もグロスで渡すんですよ、人件費と維持費を渡すんですよ、それが、適切に維持管理ができているかということですよ。

## 信貴介護保険課長

あの、ひとつの例を申し上げましたら、本来的な大規模な改修工事については市が別途予算を組んで実施することになっておるんですが、この年度に関してましては、実はガス管が老朽化しておりまして、交換するということで、大阪ガスの方からそういう申し出がありました。市の方はそういう緊急的な予算に対応できませんし、指定管理者にそういうことがあるので、できたら、今の費用の中でしてほしいという申し入れをしまして、その金額が市の効果額というか、市が見積もりをとったところ180万円ぐらいの見積もりがでたところ、それを指定管理費の中で工事をやっていただいて、ガス管ですので、なにかあったときには恐ろしいので、できればそれをやってほしいと無理にお願いしたということでございます。それが業者に払った金額は120万円ほどであったと思いますので、明らかに言える金額としては、その部分だけは間違いなしに、市が本来だったら180万円の予算をとってするべきところを、協議の中で全部吸収していただいて、全部やっていただいたということです。

## 大谷委員長

それはここで評価すること、施設の維持管理業務で、大阪市の場合は、施設を利用者が利用するにあたって、維持管理で例えば案内表示板を設置する。大阪市の場合はコリアン、在日韓国人の方もおいですから、外国人に対する標記の仕方、そうすると従来の維持管理よりはインセンティブが高い、利用率が上がるというようなことが維持管理としては高い評価をする。ただ、建物の補修をするとかは、それは市がやってる、まあ言わば、市ができるという認識をしているわけで、維持管理のより質を高めるところでは、大阪市の場合は設けて評価しているので、ちょっと違和感を感じる。

## 信貴介護保険課長

その、迅速に対応していただきまして、福祉センターの看板の名称が分かりにくいことが、あつたりしま

した。そういうことを要望して、改修していただいたのもありましたので評価ができる理由があるということです。

### 大谷委員長

ということです。そういう市の解釈があれば、それはそれで市によって違いがありますから。

### 千代松委員

それを前面にだしたら違和感があるんですね。

### 大谷委員長

そのあたりは、ちょっと評価手順どういうふうにするのか。

### 吉村行財政管理課参事

今回の市の評価の理由というのはあくまで、この委員会に対してこういう意味でやりましたという説明のございまして、評価としてはまあ、評価としてはあまり表に出さないものでございまして、委員のみなさんおっしゃられるような形、日常の維持管理業務の中で本来は市が行うことになっている部分を努力してやってくれたとか、そういう意味があることはあるんですけども、ほんとう言うと収支状況とも関連してくるし、いろんなところで関連してくる項目で、純粹にこの維持管理だけで評価をするというのはなかなか難しいところです。

### 坂井委員

公表するとなると、もう少し工夫がいらいます。

### 大谷委員長

公表するとなるとこのコメントは・・・

### 吉村行財政管理課参事

ちょっと修正させていただきます。

### 大谷委員長

考えていただきますか、このまま出すと、ちょっと、市の評価の理由のところを少し考えていただきたくおもいます。

### 大谷委員長

それで自主事業でございます。自己評価4、市の評価4ということでございます。先程、糺谷委員のほうからお話があったように、まあ、和んでいるというふうなことでございますので、ここは、このままでもいいのかなとおもいますがこのままでもいいのかなとおもいますが、いかがでしょうか。

それから、自主事業ですが、本来としては、維持管理業務の中身がここの中になっているのかな、本来であれば、自主事業というのは独自で何かやるから。

### 吉村行財政管理課参事

ソフト事業ですね。

### 森田委員

より高いサービスが提供されたという意味での評価ですね。

### 大谷委員長

植栽とか鑑賞魚などについては、維持管理での評価すべきではないのかなと思いますが、来年はまた検討いただきましてこのまま、ちょっとコメント、注釈をいただいて4にしたいとおもいますが、よろしゅうご

ざいますか。

それから利用状況については3 これは建物の構造上の問題があるんですかね。これ以上増えない、増やせないところもあるんですかね。

### 糀谷委員

まあ、この表では、年間8万人の状況になってます。全部で。

### 大谷委員長

そういうことですね、ここらあたりは現課はいかがですか、利用状況を評価するにしてもですね、建物がマックスでですね、これ以上伸ばせないのにそれを3とか4とか言ってもこれはいかがなものかという言うふうに思いますので、マックスであれば5というもある。これがアッパーとなれば4ですし、そのあたりの判断というのはいかがなものか、ここは休館日というのはあるのですか？

### 刀谷介護保険課主幹

ございます。

### 大谷委員長

休館日をひらけばまだはいるね。365日あけて職員は、いっしょというのは民間なんかはやっている訳やから、365日でまだ上がるよね。

### 刀谷介護保険課主幹

委託料もそれにつれて考えなければいけないということで、1日増えればその分を。

### 大谷委員長

でも収支とすれば委託料は、利用人に応じて委託料を払っているわけではないでしょう。館の運営についてお願いしているわけでしょう。評価して何人利用があってどういう評価をするかということですね。

### 刀谷介護保険課主幹

評価の方は、そういうことですね。

### 大谷委員長

評価の方は、もしそういう風に工夫ですね、利用状況が増やせることがあれば、評価としてはもう少し努力してもらわなければいけないということもあるんじゃないですか。

### 森田委員

収支状況でかなり余裕があるのですね、そうしたらその分だけでもサービス拡大ということも可能なのですよ。

### 刀谷介護保険課主幹

それは法人さんの考え方ということで、ただそれを仕様書に反映させるかどうかもし反映させるとしたら、今日数で委託料を計算しておりますので、それが増えてしまうという形になってしまう。

### 森田委員

そこで根本的な問題なのですが、いわゆる費用の見積もりについて、コスト、原価の意識ですけど、そこをより下げればね、委託料を別に増やす必要がないわけでしょう。仕様書の段階でね、ただ単に今までの同じレベルにすれば増えてくるのであって、それが正しいかどうかの問題ですよ。

### 刀谷介護保険課主幹

そうでございますね、ただ、あの一指定管理したときに、経費を節減したというのは、そこで出しておりますんで、はい。

### 森田委員

たえず削減をもとめるということではないのですか？ そうじゃないのですか、いったん決めたらそこで、終わりおわりということなのですか。

### 刀谷介護保険課主幹

いや、それはまたこれからの検討かな、と思いますが。

### 森田委員

それは新しいところでは踏み込めるわけでしょ、そういう部分にね。

### 大谷委員長

はい、少しそのあたりですね、利用状況3、いままでの評価にくらべて一応3ということで、前年度との比較で前の施設も3をつけておりおますので、前年と同じ程度なんで2かというということになりますので、ここは3でやむをえないのかなと思いますけれども、工夫で利用状況を伸ばしていただく、これは市民サービスですから、そこは、どう言うふうに運営しているかも含めて、改善の余地ありというくらいのコメントをさせてもらってもいいのかなというふうに思っております。

### 森田委員

利用状況ですけど、100回のことをするように言って、やって100点だったら、いいですけど、それが3まででしょ、4でもいいのではないかと、4でよりさらに、建物を延長して使うとか休日も部屋を貸してやるのだったら、ポイント5になりますよと、そういう感覚で今、思っているのですけれども。

### 千代松委員

自己評価で3というのは、それは、まだやれると思っっているのでしょうか、まだまだがんばれということでしょう。

### 大谷委員長

それではすみません、ここは3でということになります。それから、次の他の利用状況ですね、これはなんです、これは地域包括支援センター、これは別の介護保険法の運営ですね。これは、なんでここに載っているの？

### 信貴介護保険課長

社会福祉センターと合築しておりまして、社会福祉センターの中には社会福祉協議会さんが入っておりまして、そちらの方へ委託しておりまして、ここに載せることが適切かどうかというのは、ちょっとわかりませんが、その他の利用状況に記載するというのであればということで、お示しさせていただいたもので、不適切ということであれば削っていただいても結構です。

### 大谷委員長

ここに載せた意味は委託管理しているので、そこで事業を社会福祉協議会がやっていると、地域包括支援センターを介護保険法に基づいてやっているという状況があるということを示しているという理解でいいですか。

### 信貴介護保険課長

そうです。

### 吉村行財政管理課参事

目的外使用的に地域包括支援センターの事業をやっていると、それは社会福祉協議会、指定管理者から見

たら、目的外使用許可適にその部分でやってくれていると、ただそれは市から元々、委託しているということですので、特に他の利用状況としてはこういう状況にありますけれども、これを評価するかどうかというのは、市としては別段評価することもないので3ということにしているということでございます。

### 森田委員

仕様書で想定していないことだからということですね。それ以外に、社会福祉センター内で活動がなされているということですね。これは、無償ですか。

### 吉村参事

いえ、もちろん委託事業でございますので。

### 森田委員

収入が上がるわけですか。

### 刀谷介護保険課長代理

はい、収入も上がっています。ほとんどが市からの委託料です。

### 森田委員

収支状況の委託料の中にさらに上乘せされるのですか。

### 刀谷介護保険課主幹

それは、指定管理の委託料とは、まったく別でございます。

### 森田委員

指定管理だけで、これは、こういう場合はどうなるのかな、施設自体はそこで使ってるのでしょ？

### 刀谷介護保険課主幹

社会福祉協議会さんに目的外使用を部屋の一部にしてもらっています。社会福祉協議会さんの方に別事業として、委託をお願いしているという事業でございます。

### 森田委員

それは、施設管理事業の収入としてなっていないのですか。

### 刀谷介護保険課主幹

まったくございません。

### 大谷委員長

大阪市などでは、社会福祉協議会が管理している施設で民間事業が入る場合、当然家賃が入るというのはありますが、わたしが思うに他の利用状況、指定管理を受けて市民サービスがさらに広がるというところで、例えば、特保や健診をやったりとか、そういうところで捕らえる項目かなと思っていたんですけど、私はここは、削除いただいたほうがいいのではないかと思います。よろしいですか。はい。次に収入状況、

### 大谷委員長

それから収入状況でございます。

指定管理委託料のみの収入でこの老人福祉センターを運営していますよ、それから社会福祉センターを運営していますよ、ということですね。それ以外の収益事業はないということですね。

### 吉村行財政管理課参事

そういうことです。

### 森田委員

貸館収入というか部屋を貸すというのではないのですか。

### 刀谷介護保険課主幹

市の収入になっております。

### 大谷委員長

利用料は市の収入になるということですね。

### 吉村行財政管理課参事

指定管理者制度では利用料金制度という、貸し部屋の料金も指定管理者の入とすることができる制度とそれから貸し部屋の料金については、そのまま市が徴収委託しているような形の2つございまして、この施設については、市の徴収委託という形になっております。

### 大谷委員長

それではこれは3でよろしいですか。

はい。では、収支状況は4になってございますが、ここはいかがでしょうか。先程の説明では経費削減というところがございましたが、これは社会福祉協議会が削減していますよ、ということですか、どれくらい？

### 刀谷介護保険課主幹

えー、一応、次年度の予算に反映するという形をとらせていただいております、19年度予算のほうで約24万円くらい20年度予算のほうで約50万円くらいの予算の減をしているというような状況がございます。

### 森田委員

ここで、結構なことだと思うのですが、収支状況がいいわけですから、ここの収支状況がよくなる原因というのかな、その部分ですけど委託料の部分で相当下がっているということはないのですか？分解したときに、市が予定している委託料よりも下がっているとか。

### 刀谷介護保険課主幹

それはそんなに下がっておりません。

### 森田委員

どの部分、500万円かな、電気代でそうなるとは思えないし。

### 刀谷介護保険課主幹

今、消費税を払っていない状況がございまして、社会福祉事業以外になりまして、そちらのほうの計算の方がまだできてないということで、本来消費税の計上が本当はございます。それが今年度たぶん2年分を払うというような予定になっております。それが100万円を超えるような予算となります。

### 千代松委員

実質400万円の黒字ですか？

### 刀谷介護保険課主幹

そうですね、あの19年度に関しましては、修繕料と備品に関してについては、精算するという形をとっております、60万円の返還をいただいております。

### 千代松委員

電気代とか光熱水費の削減と自分たちで補修をやった部分でだいたい300万円くらいの削減ですか。

**刀谷介護保険課主幹**  
そうでございますね、はい。

**森田委員**  
管理費の中でね、修繕料が100万円ジャストになっているのですが、それでいいのですか。

**刀谷介護保険課主幹**  
これは一応、枠というような、はい。

**森田委員**  
そうしたら実態の数字ではないのですね。

**刀谷介護保険課主幹**  
結局、あの一足らないというようなことも、結局生じてきます。ガス管修理につきましても、まったく足らないということでこの枠で、それでもう単独で120万円くらいかかりましたので。

**森田委員**  
それでは、実際かかった金額はいくらですか100万円ですか。

**刀谷介護保険課主幹**  
それは、超えた部分は工事の方で見ていただくか、大規模の部分は市の方でやらせていただくということでございます。はい、そこで余った部分は市に返していただくということで。

**森田委員**  
仕様書の中で予算管理していると考えてよろしいですか？

**刀谷介護保険課主幹**  
そうでございます。余れば返していただく。

**森田委員**  
決算書として理解し難いところがありますね。

**大谷委員長**  
ご指摘いただいているのはどういった点でしょうか。

**森田委員**  
この予算でいいのですかね？実績額で収支見ていって、足らなければね、必要な経費であれば委託料を高くせざるを得ないと思いますし、もしそれが余ってくるならば、こんどは逆に下げるべきであるというふうに解釈するのですけどね。

**刀谷介護保険課主幹**  
それは年度によりまして、やはりでこぼこはあります。実績として100万円かかっているというのが、直営の時代のころからかなりございましたので、はい。

**森田委員**  
その実績が、わたしは理解できない。実績というのは実際にかかった金額ではないのかと思うのですが、その点が123万いったら、123万の修繕です。

それだったら、決算書の読み方自体を替えていかざるを得なくなる。収入は実額だし、収支差額がでてい  
るとするのは当然のことだと理解しなければならないことになる。

### 刀谷介護保険課主幹

それは、今後の課題ということでさせていただきます。

### 森田委員

そうでないと評価できないでしょう。

### 大谷委員長

そうなる収支状況として4の評価はどうか、先生の判断はいかがなものなのでしょうか。

### 森田委員

実額でなければ、収支状況の判断ができないと、わたくしは解しているのですけどね。

### 刀谷介護保険課主幹

実額でないというは、

### 森田委員

いま、おっしゃっていたように修繕費が100万円というのは、実際には事業体としては、より、かかっ  
ているわけでしょ、それ以上に今、おっしゃっている、そうじゃないのですか。

### 刀谷介護保険課主幹

あの一、他の経費のほうで、そこがでていきますので、諸経費のほうで、そこは出てますので。

### 森田委員

それもおかしいのではないかと、それは市の考え方ではないかな、予算主義でしょ。この枠はこれだけしか  
ないからほかの費目を使っておこう。こういうことでしょ、それはおかしいでしょ、決算書として、これは  
普通事業者を前提にしていますからね。

### 大谷委員長

そうですね、指定管理の意味がない。そういう状態であれば。

### 信貴介護保険課長

おっしゃられるように、実額ベースで決算ができるようにいたします。

### 森田委員

だから、今後そういうことでね、事実の数字をやっぱり書いていただきませんか、どういう費目でどれだ  
け使ったか、非常に大事ですので。

### 信貴介護保険課長

わかりました。

### 大谷委員長

先生、これは4でよろしいですか。

### 森田委員

いかがですか、みなさん。

## 千代松委員

私は、4でいいです。

## 大谷委員長

ここは、4とはするけれども、コメントを加えていただきたい。決算数値を実額で記入するようにすること、でなければ評価することができない。ということでございますので。決算については、そうでないと評価しようがないと。

## 森田委員

信頼性がないということになります。

## 大谷委員長

運営体制でございます。これはいかがでしょうか、仕様書にない資格者による施設管理業務、資格者がいる場合は4ですか。

## 刀谷介護保険課主幹

仕様書では、うたっておりませんので、それ以上のものをもってあたっていただけるので。

## 大谷委員長

他の評価は例えば、老人憩いの家の運営体制では、資格者を採用しているというところは3ですね、同じ項目でここは4ですよ。

## 刀谷介護保険課主幹

経費的に赤字を出していない、そういう資格者を雇用しているにもかかわらず、経費的にも削減しているところを、評価していただいたところです。

## 大谷委員長

それは違うでしょ、同じ項目内容で削減に協力したかどうかというところで4とつけるのは、いかなものかとは思いますが。

## 森田委員

評価項目は独立しているのかどうかという点ではないのですかね。

## 吉村行財政管理課参事

相互に関連するというのができてございまして、先程の3施設については、市の評価としてはやはりここのからみでは運営体制が仕様書以上の資格を有するものになってございますので、本来なら運営体制4となるところですが収支の状況が2ですが、関連しているので両方3にしたという経緯がございます。こちらの施設は、仕様書以上の資格者を有したうえで、収支状況がいいということは評価できるのではないかなったものです、おっしゃるように、それぞれの項目での独立性ということが保持できていない、逆に関連させて判断しているということでございます。

## 大谷委員長

これは、原課は、どういったことで考えているのか。

## 手向副市長

これは、現課の原案を市の指定管理者審査委員会、私以下市の部長をいれた委員会でもって市の評価を決めています。

## 大谷委員長

これはちょっと、これは市民に公表ですから、同じような市のコメントで資格者がいて4、こっちはいても3、ここの理屈ですよ。予算削減に役立つような資格やから4だと、そういう評価は・・・

### 大南委員

電気技術者の先程、1種とかおっしゃってたけど、1種なんていったら大学の教授できるぐらいの資格だったと思うが。

### 刀谷介護保険課主幹

第1種電気工事士です。

### 大南委員

ああ工事士ですか。

### 刀谷介護保険課主幹

それと第3種の電気主任者です。この2つの資格です。

### 大南委員

主任電気技術者のほうは合格率30%程度の難しさですね。そういう程度のもですね。工事の方は大体、通るみたいですがね。

### 大谷委員長

他の所に比べて資格があるないで評価するんならばね、

### 千代松委員

研修などもやっているでしょ。職員研修とか。

### 大谷委員長

研修はわかったと。提案のところ。

### 千代松委員

職員とか社内の研修とかいろいろしてるでしょ。

### 刀谷介護保険課主幹

そうです。

### 大谷委員長

少し、そのあたりはいかなもんかと思いますが、要は運営体制としては、私は3だと思ってるんです。それは他のところでも有資格者をおいても3だということから、予算削減に協力しているのは、支出状況のところに加味しているわけやから、2重にダブルカウントするような評価は、私はありえないと思う。従って、ここは3でええと思ってるんやけど。

### 手向副市長

市の評価の段階では、関連づけて評価したような経過はございますが、この委員会の中では、それぞれ独立して評価するのであればそれはやっていただければいいと思います。

### 坂井委員

市の評価に迅速な対応ということがありますね、この評価はちょっと違うのかなと思うね。

### 千代松委員

迅速にいろいろなことにあたるということで。

### 手向副市長

このあたりも先程、維持管理のところでも出たような問題です。

### 千代松委員

そこも3というのが出てきてもいいと思うけども。

### 森田委員

ここね運営体制の評価がね、総合評価のような形になっているのが、独立した項目でないような気がいたします。したがって、運営体制の評価というのは何を見るのかということを確認にさせていただかないとなかなか評価のしようがないと思うんですけど。

### 大谷委員長

それはやはり情報公開するのであれば、耐えられるような内容でなければならない。

### 坂井委員

この市のコメントがこういう形なので、委員長が言われているのであって、工夫されたいいのではないかいんじゃないか。

### 吉村行財政管理課参事

このコメントはやはり簡略化しすぎておまして、かなり誤解を与えたところでございます。申し訳ございません。

### 大谷委員長

ここはコメントを変えるということで、変えて今のところでもいいんじゃないか。

### 米埜委員

結構ですよ、私も民生委員をしまして、しょっちゅう行きますけれど管理運営、今の出た中では1番いいと思います。

### 大谷委員長

他の方、何か、ご意見ございますか。

### 大谷委員長

それでは、コメントのところを変えると。どこまで情報開示するの。

### 吉村行財政管理課参事

ほぼ全部です。あくまでここは市の評価の理由でございまして、もうちょっと市の評価の理由というのはここで、内部で審議していただくために、事務局が勝手にこういう理由ですと付けただけでございますんで、本日いただいた意見というのは委員会評価の下の空白の欄に入れさせていただいて、ちゃんとした形で公表させていただきます。

### 大谷委員長

そうすると、ここを4にする根拠というのは、なんですか、皆様の。

### 坂井委員

市の評価と同じように迅速に対応されているということが、ひとつの運営のプラス要素ではないですか、管理についても。

## 大谷委員長

いかがですか千代松委員。

## 千代松委員

そう思います。私も。

## 米埜委員

安心して利用していますから、十分利用者は満足していると思います。

## 森田委員

その線で、利用者の視点であればねまた、ポイントが違いますから。

## 大谷委員長

つまりね、根拠を示さなければならぬんですよ。他の項目で評価していることを、ここでも同じ評価にするということは、公表を市民が見るわけですから、それに耐えられるものでなければ、困るわけですよ。

委員会として、適切な、苦情解決ができるということでこの項目を評価するかどうか。

## 千代松委員

適切に配置されているから、苦情にも対応できるし、そこで利用されている方から、安心して利用できるということがあがってきてというのは、人員の適切な配置がされているからだということだと思います。

## 森田委員

評価結果4というのは、別に問題ないと思います。

## 大谷委員長

根拠を示して欲しい。

## 千代松委員

委員長はどういう根拠になっているのか。

## 坂井委員

この表現だからでしょ。

## 大谷委員長

委員会がこの運営体制を4とする根拠をどこからもってくるかということなんですが、それで市は市で、いわば、今あげてもらった根拠があるんですけども、市の意見を取り入れるのであれば、ここだということをそれはそれで構わない、今の市のお話だとダブルカウントで、いわば収益で黒になってるので、この項目で4とする根拠は一体どうなんだということに、ちょっと私はこだわっているということです。そこで、明らかにしなければ委員会の意味がないわけでありまして。

## 千代松委員

そこだけで意味がないと言われても、ほくらこの時間帯に何してたか、わかりませんよ。

## 大谷委員長

いやいや、そういう意味ではなくて我々は、市民が見えるように説明責任を果たさなければならない。そのためにこの時間をさいているわけです。

## 千代松委員

委員長が、この項目にこだわっているから、そう思うだけで、僕らが、いろいろな項目にいろいろこだわりはあったんですよ。だけれども、委員長ここにこだわりだけであって、ぼくらは4でいいといってるのだから、根拠なり事務局なりが、今の意見を集約したのをまとめて書いておいてくれたらそれでいいじゃないですか。

## 手向副市長

はい、ちょっと今の議論をお聞かせ頂きまして、やはり委員長のおっしゃってる、有資格者ということのみをもって評価を上げる。それは、ちょっとバランス上おかしい、ごもっともな話でございますが、この施設につきましては、人員等の適切な配置の中には研修等も含まれるということで、ここで挙がっております自衛消防訓練の実施とか、職員の資質向上という点でも、やはりしっかりやっていたという点に加えて、先程おっしゃっていただきました迅速な対応で利用者要望対応に努めている。そういう理由をもって、先程、私の説明で、他の利用と兼ね備えて、4としましたという話ですが、もちろんそういう要素も入っておりますので、市の評価もそういうこと勘案した上で、4にしておるということで、委員会のほうでも、市の趣旨に賛同いただいて、4ということにしていただければ、よろしいかと、この書き方については、ちょっと事務局のほうで。

## 森田委員

もしそのまま書かれるのであれば、委員会のコメントでね、こういう項目も含まれているということを表示されれば、矛盾はしないですね。

## 大谷委員長

この、コメント入れて表示すると、それから表記については変えるということでもよろしいか、それから新たな提案で4がついています。健康関連の研修を実施しているということですが、ここはこのままでよろしいでしょうか。

## 森田委員

仕様書との兼ね合いですか。

## 吉村行財政管理課参事

そうです、あくまで仕様書との兼ね合いです。

## 大谷委員長

それでは4というふうなところですね。

次に、総合評価は4というところでここはいかがでしょうか、よろしいですか。

## 森田委員

結構です。

## 大谷委員長

よろしいですか、それでは、市立社会福祉センターと市立老人福祉センターについてのコメントについて、維持管理のところと自主事業の少し検討いただきたい、市のコメントですね、他の利用状況のところも地域支援センターについては、関係がないということで、それから、4のところについて、運営体制ですね、これは変えていただきたい、収支状況については実額で、総合評価については4ということでもよろしいか。

今までのところで、最後にもう10分すぎておりますが、4つしかできませんでしたが、とりあえず終わりたいと思います。最後に何かひとことおっしゃりたいことがあればお伺うかがいしますが、なければ事務局のほうに移りたいと思います。

## 大南委員

評価はある程度は、このヒモ綴りの冊子にあるアンケートは利用が悪いとか、5段階の評価があるんですけど、悪いと丸を入れたところが何故悪いと書けていないところが、アンケート用紙に全く書けていないというのはちょっとショックだなと、事業報告があるんですけど、今年から初めて評価を始めたので、書けないのか、前年度の表示があれば、見やすいと思うんですけどね、そこらへんの配慮に欠けるのではないかなと思います。

## 大谷委員長

利用者アンケートについて、少しコメントがもらえるような記述がないのだろうか、工夫して欲しいということと、前年度比較で表して欲しいという要望です。委員会としての要望でございますので、議事録に記入していただきたい。

## 吉村行財政管理課参事

最後に1点だけ、公表のことでございますが、本日、資料番号、先程、私、これ全部公開と申し述べましたが、委員会として、ここに書いてある市の評価は、あくまでも、今回説明する代わりに、委員会のほうに、大体は、こういうことですよということで、市の事務担当者として作成さしていただいた内容でございます。市の評価の理由というのは押さえされてございません。

押さえされてますのは、評価結果の4の下に書いてある、施設管理状況については、横であるとか、このあたりは公表対象でございます。ちょっと、委員長のほうから、このへんのコメントを変えてくれとおっしゃったんですけども、逆に今回、説明の口頭の変わりに市の評価の理由というのをに入れてございますんで、公表のほうは、もう一度最終のところ、ご相談させていただいて、委員会で決めていただければなというように考えております。

## 大谷委員長

情報公開の範囲で、事務局から説明がありました。どの程度まで開示するにあたっては、最終委員会で確認をするということでございますので、一応そういう方向でお願いするということでございます。私の方、進行がまずくって、皆さん大事な時間を奪ってしまいまして大変申し訳ありませんでした。あと残りがまだ残っております。また、ご苦勞をお願いするかもしれません。申し訳ありませんでした。

それでは、事務局の方に返します。

## 司会（北井）

次回の本委員会の開催は、11月28日金曜日、開始は本日と同じ9時半でこの場所で行いますので、皆さんよろしくお願いいいたします。どうも、ありがとうございました。